

委員会の焦点

～委員会審査報告から～

市営住宅の料金を改定

経済建設委員会

経済建設委員会は市勤労青少年ホーム条例の改正案や市営住宅管理条例の改正案など条例案件4件のほか、今年度一般会計補正等予算案件4件など計12議案を審査し、原案通り可決すべきとしました。

市営住宅管理条例の改正案については、公営住宅法施行令の改正に伴い、4月から入居者の収入基準額と家賃制度を見直すのが柱。同基準額は一般申込者の場合、月額所得で現行の20万円以下から15万8千円以下に引き下げ。家賃は算定基礎額を見直して、5年間の激変緩和措置を設けな

がら改定する。委員からは入居者らに改正内容を分かりやすく周知することや、本来の目的である住宅の困窮者に配慮するよう求める意見が出されました。
市農村公園などの指定管理者については、来年度から5年間の管理業務を担う市内3カ所の指定管理者を決めました。

新図書館への新システム導入準備

福祉教育委員会

当委員会に付託された案件は4件であり、平成20年度一般会計補正予算の審査が主で、原案のとおり可決すべきものとなりました。図書館システム構築業務委託料では、新システムは新図書館からの稼働であるが、ICTタ

グの導入によりサービス向上も図られるとの説明がありました。
平成20年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算は、国の認定調査項目変更に伴うシステム変更が主なものであるとの説明を受けました。
議会第3号安心の介護サービスの確保を求める意見書については、介護業界の収益の



委員会審査終了後「地域見守りシステム」の研修を行った。

悪化や低賃金による人材不足等が深刻な問題であるので、提案内容をより具体的に修正して意見書を提出することとし、介護に係る陳情3件は趣旨採択としました。
審査終了後には、塩尻インキュベーションプラザで「地域見守りシステム」についての研修を受けました。

産科医療補償制度平成21年1月1日施行

総務環境委員会

当委員会に付託された案件は、5件で、慎重審査の結果すべて原案の通り可決すべきものとなりました。平成20年度一般会計補正予算及び平成20年度国民健康保険榑川診療所事業特別会計補正予算については、主に燃料高騰

に伴う燃料費と、10月人事異動に伴う人件費の補正でありました。
条例案件では平成20年12月5日に公布された健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成21年1月1日から施行されることに伴い塩尻市国民健康保険条例の一部を改正、概要は産科医療補償制度に加入する医療機関等において出

産した場合は、出産育児一時金の支給額に、3万円を超えない範囲内で加算するもので、長野県では、出産を扱うすべての医療機関が加入、これにより産科の医師不足改善に繋がること期待されます。
審査終了後、榑川診療所、榑川保健福祉センターを視察しました。



委員会審査終了後に榑川診療所等を視察



建て替えが進む市営住宅 床尾団地